



ユニバーサルサービス料の改定について

このたび、電気通信事業法に定められた電話のユニバーサルサービス制度の番号単価（1電話番号当たりの負担額）の改定に伴い、2020年1月ご利用分から、1電話番号あたりの料金を下記のとおり変更いたします。

今後も引き続き、ユニバーサルサービス制度へのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

	現行 (2019年12月ご利用分まで)	改定後 (2020年1月ご利用分から)
ユニバーサルサービス料 (1番号あたりの月額料金)	3円	2円

【ユニバーサルサービス制度とは】

2007年1月に施行されたNTT東西が提供しているユニバーサルサービス(加入電話・公衆電話・緊急電話などの電話サービス)を全国どの世帯でも公平に安定して利用できるよう、必要な費用を電話会社全体で応分に負担する制度です。
詳しくは下記Webページをご参照ください。

[社団法人 電気通信事業者協会](#)

[総務省](#)